

# 報告事項

## 公益社団法人としての最初の事業年度に係る事業計画

地盤工学会は、平成 22 年 11 月 1 日に公益社団法人地盤工学会として登記した。今後、地盤工学会は、定款第 4 条（目的）「地盤工学の進歩及び地盤工学に関わる技術者の資質向上を図り、学術・科学技術および文化の振興と社会の発展に寄与することを目的とする。」に合致した公益事業を、これまで以上に不特定多数に対する公益性を意識して展開してゆく。公益目的事業としては、公 1：公益出版事業、公 2：調査・研究事業、公 3：技術推進事業、公 4：表彰関連事業の 4 つに区分されており、会計体系もこれに対応する。公益法人に整合した本学会の健全なガバナンスの強化を引き続き推進する。公益法人化後の中長期ビジョンに示されている将来展望を踏まえ、公益法人としての新たな事業展開の方向性を明確にする。特に、地盤工学における学術分野の総体としての研究企画部門を強化する方策を検討する【共通】。

政権交代によって、公共事業の削減がさらに加速することが予測され、会費収入減が想定される。このような社会情勢にあっても、持続性のある学会として存在していくためには、会員の総力を結集して、学会の諸活動についても健全な財務基盤を構築・維持していくことが求められる。特に今年度からは、公益法人認定後に要求されている公益事業毎の会計体系内での収支相償、公益事業費 50%以上の確保、遊休財産は公益事業費 1 年分以内に抑えるなどについて、顧問公認会計士・顧問税理士法人の指導を得ながら、円滑に遵守し続けられるように財務面から支援していく。さらに、公益法人移行後の会計を目途として、特別会計を閉鎖し 1 本化した新しい会計体系に基づいて財務運営を実施する。併せて、これらの財務状況について、わかりやすい書類作成に努めるとともに、支部の会計担当者が新しい会計体系で円滑に運営出来るように指導していく【共通】。

今年度において実施が計画される事業について、公益目的事業の事業区分毎に以下に示す。

### 1. 公益出版事業〔公 1〕

**会誌部：**「地盤工学会誌」は年間 12 回発行のうち残り 5 回の刊行を行う。「地盤工学ジャーナル」は、年間 4 回のうち残り 2 回の刊行を行う。「SOILS AND FOUNDATIONS」では、電子査読システムを導入し本格運用を軌道に乗せるよう努める。また、創刊 50 周年記念号を発刊する。

**事業部：**より広範な対象ならびに分野に対して地盤工学に係る技術の普及に努める。出版事業において、原稿の 2 次利用に係る著作権の学会委譲と転載許諾について、運用上の課題を整理検討して円満で効率的な出版作業となるよう見直しを図る。

**北海道支部：**北海道の火山灰質土の性質と利用に関する研究委員会の成果である「実務家のための火山灰質土」を発刊する。

**関東支部**：研究委員会活動として「関東の地盤」を出版する。

**中国支部**：支部独自の論文報告集「地盤と建設」の発行を行う。

**九州支部**：九州地盤情報システム協議会において、「九州地盤情報データベースの第 2 版」の年度末発刊を目指す。

## 2. 調査・研究事業〔公2〕

**総務部**：地震・降雨・火山等による地盤災害に対する防災・減災に関して、市民、国・自治体、他学会等と連携する方策（例えば、災害協定等）を具体化する。また、災害調査等を通して、原因の究明・復旧方法の提案・今後の防災方法のあり方等について提言を行い、社会貢献を行う。

**調査・研究部**：当初計画の調査・研究活動を積極的に推進するほか、調査・研究委員会活動のあり方について検討する。来年度、神戸において開催される地盤工学研究発表会の準備を進めるとともに、同発表会での新設事業の企画検討を行う。地盤工学シンポジウムでは、「テーマ：土構造物・複合構造物」の諸問題に対して、実験、解析、調査、設計、施工等、幅広い分野を対象とした 45 編の論文の発表および討議を行う。情報関係では、図書室蔵書の整理、データベース化を進めるとともに、新電子図書室の広報に努める。地盤工学に関する種々の情報について、効率的な管理による会員への還元や市民への提供について検討する。

**基準部**：規格・基準の制定や見直し、基準書やマニュアルの編集、出版に継続して取り組む。室内試験関係では、平成 21 年度に改訂した「地盤材料試験の方法と解説」、「土質試験 - 基本と手引（第二回改訂版）」の保守に努めるとともに、会員への広報に努める。地盤調査関係では、「地盤調査の方法と解説の改訂版」発刊に向けて関連 JIS 及び基準について改正作業を進め、執筆・編集の準備に取りかかる。ISO 関係では、各 TC における国内専門委員会の活動を進めるとともに、ISO 活動における幹事国や議長国としての役割を担える体制作りを行い、地盤工学会基準の ISO 化を目指す。表記法関係では、「地盤工学用語の JIS 化」に向け、具体的な作業に取りかかることができるよう準備する。

**北海道支部**：例年実施している技術報告会を 2 月に実施し、1 月には重金属をテーマとした若手セミナーを開催する。会員のニーズにあった事業テーマを積極的に実施・取り入れ、会員へのサービス向上と支部活動の活性化に努める。また、支部ホームページの拡充を図り、広報活動を積極的に行う。地盤災害緊急対応委員会により、3 学会合同で北海道開発局と災害協定を締結し、災害発生時における調査団の派遣など社会貢献を行う環境を整備する。

**東北支部**：講演会、地盤工学講座、地盤工学フォーラムを通じて、幅広い技術者の技術研鑽と情報交流を促進し、支部活動の活性化に努める。地盤工学フォーラムでは建設工事に伴う地盤環境対策をテーマとして講演会を実施し、あわせて支部賞応募者による表彰候補業績のプレゼンテーションを実施する。

また、「みちのく GIDAS」の公開に対し主体的な役割を果たし、その利活用について東北地域地盤災害研究委員会において検討を進める。

**北陸支部：**研究発表会、シンポジウム、セミナーを、より一般市民に開かれた催しにしていくために広報の手法などを検討しながら、充実したものにさせる。市民向けの防災関連事業を重視し、地区の自治体との災害協定の締結を目指し、社会貢献・学会 PR 活動を行う。

**関東支部：**関東支部発表会（Geo-kanto 2010）を 11 月に開催するほか、各種講演会を企画、実施する。また「地盤改良材を中心とした廃石膏ボードの再資源化に関する研究委員会」を今期中に新規開設する。次世代を担う若手を対象とした 5 回目のソイルストラクチャーコンテスト（「ソイルタワーコンテスト」を改称）を開催する。このほか、産官学の立場を超えた交流や異業種間での意見交換を活発にすること、一般市民や幅広い年代層の学会員が参画できる場を増すことなどを念頭に、支部活動の活性化に繋がる取組みを推進する。

**中部支部：**イブニングセミナー、若手技術者の会、中部地盤研究会、中部総合地震防災システム研究委員会、信州地盤環境委員会等の活動により、会員サービスの向上のための支部活動を展開する。イブニングセミナーによる技術者の教育を推進し、若手技術者の会においては若手技術者・研究者の勉強の場等を提供し地盤工学への興味・理解を深める。また講演会等の活動による啓蒙活動や、地震防災に関する研究活動を実施する。

**関西支部：**実技セミナー、シンポジウム、見学会、若手交流会等の各種行事を開催するとともに、小・中・高校生を対象とした出前講義を実施し、地盤工学会の認知度アップに努める。また、引き続き、和歌山・滋賀・福井の 3 地域の地盤研究会および、兵庫県南部地震を後世に伝承するための研究委員会、地下建設工事に於いてトラブルが発生しやすい地盤の特性とその対応に関する研究委員会を通じて活発な調査研究活動を実施する。加えて、次年度の第 46 回地盤工学研究発表会を神戸市で開催するため実行委員会と連携しながら大会テーマ「市民と共に考える、新しい地盤工学の展望と防災」に沿って準備を進める。

**中国支部：**土木学会中国支部と連携した「工事報告会」を開催するなど、会員のニーズに沿った事業を展開し、会員サービスのより一層の向上を目指す。また、平成 21 年 7 月山口県防府市で発生した土砂災害に関する研究委員会活動を行う。さらに、支部 50 周年記念事業の締め括りとして中国地方の地盤情報データベースを構築する。

**四国支部：**各県ごとの研究会活動をさらに活発化させ、地盤情報を活用した防災・地盤環境研究等、地域に根ざした活動を実施する。

**九州支部：**「地盤情報データベースの防災および地盤環境への活用」をテーマにした研究委員会の活動

を行う。

### 3 . 技術推進事業〔公3〕

**総務部**：広報・IT関係の活動として、地盤工学およびその周辺領域における研究・技術情報や継続教育コンテンツを迅速にわかりやく提供するために、利用状況の分析に基づき、ホームページの更新やメールマガジン等の充実を図る。地盤工学・地盤技術者の役割を広く社会に認知・理解してもらう活動として、学会パンフレットの更新や市民向けの情報発信等の継続実施と、メディア懇談会を開催してマスコミ対応を積極的に進めると共に、英文ホームページの充実などによる国際広報活動も行う。各種学会活動がITを活用して効率的に実行されるよう、他部関連組織へ技術的支援を行う。

**企画部**：引き続き中長期ビジョンの見直しに関わるアクションプランの作成を行い、学会の活性化に向けた議論を行なっていく。その中で、特に資格・認定制度およびアカデミックロードマップに関する検討を行なう。

**会員・支部部**：「本部支部活動活性化委員会」、「男女共同参画・ダイバーシティに関する委員会」によって、学会活動の活性化を図ると共に、継続教育(CPD)、産官学連携支援を通じて、会員に便益を提供する。

**国際部**：国際地盤工学会との連携および各種国際交流活動の推進を継続しながら、特に、新ターム（2009-2013）の国際地盤工学会のTC、ATCの活動に対する協力体制について重点的に検討する。また、平成23年度以降に予定されている国際会議等の開催準備支援を行う。

**事業部**：講習会事業において、新しく土木学会との共催での講習会の開催や講演会形式で会員以外にも参加を呼びかけるなど、公益法人としてより広範に技術普及を図る。

**北海道支部**：北海道の火山灰質土の性質と利用に関する研究委員会の成果である「実務家のための火山灰質土」の発刊に伴う講習会を12月と1月に、札幌と北見でそれぞれ実施する。会員のニーズにあった事業テーマを積極的に実施・取り入れ、会員へのサービス向上と支部活動の活性化に努める。

**東北支部**：講習会（地盤の地震応答解析入門）の開催を通じて、幅広い技術者の技術研鑽と情報交流を促進し、支部活動の活性化に努める。

**北陸支部**：例年実施している講習会を、より一般市民に開かれた催しにしていくために広報の手法などを検討しながら、充実したものにさせる。

**関西支部**：例年に引き続き各種講習会を開催し、会員サービスの充実を図る。

**中国支部**：毎年、各地域で実施している講習会を引き続き開催する。

**四国支部**：講習会などの支部活動を活発化し、会員サービスの充実を図る。

**九州支部**：「擁壁・山留めの設計演習」講習会を開催し、地区活動や、他学会、協会との協賛行事にも

積極的に取り組んでいく。国際委員会では東アジアネットワークとの連携、JS-Koreaの準備を進めていく。

#### **4．表彰関連事業〔公4〕**

**総務部：**一般を対象とした地盤工学貢献賞の第一回目の公募を行う。さらに、地盤工学会論文賞については、和文部門と英文部門に分けて表彰する。

**四国支部：**平成19年度にスタートさせた「地盤工学会四国支部表彰制度」の一層の活性化をはかる。

#### **5．共通事業〔共通〕**

**会員・支部部：**「会員データベース管理システム改善WG」で学会全体のITシステムを計画する。併せて、会員数の減少食止めの活動を積極的に展開する。

**北陸支部：**若手の会員の獲得のために若手委員会の活動を開始し、若手の目線から支部の活性化の方策を具体化する。さらに、各地区の幹事会の地区活動を緻密化し、支部の活性化と会員の拡充を図る。

**九州支部：**九州支部中長期ビジョン検討委員会において、引き続き公益法人化及び会員減少時代における今後の学会支部活動のあり方を検討する。